

各 位

会 社 名 株式会社 鉄人化ホールディングス 代表者名 代表取締役社長 根来 拓也 (証券コード2404 スタンダード) 問合せ先 常務取締役 管理本部長 浦野 敏男 (TEL 03-3793-5111)

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年11月27日開催予定の第27回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

財務体質の健全化を図るとともに、資本政策の柔軟性及び機動性を高めることを目的として、会 社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、こ れらの減少額をその他資本剰余金へ振り替えるものであります。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少の要領

資本金の額 92,741,900 円のうち 42,741,900 円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を 50,000,000 円といたします。

また、当社が発行する第 15 回乃至第 16 回新株予約権が 2026 年 8 月 30 日までに行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴い増加する資本金の額の同額分を合わせて減少いたします。

3. 資本準備金の額の減少の要領

資本準備金の額 42,741,900 円のうち 42,741,900 円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

また、当社が発行する第 15 回乃至第 16 回新株予約権が 2026 年 8 月 30 日までに行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴い増加する資本準備金の額の同額分を合わせて減少いたします。

4. 日程

(1) 取締役会決議日 2025 年 10 月 28 日

 (2)株主総会決議日
 2025年11月27日(予定)

 (3)債権者異議申述最終期日
 2026年2月中旬(予定)

(4) 効力発生日 2026年8月31日 (予定)

5. 今後の見通し

本件は、払戻を行わない無償減資であり、発行済株式総数及び当社の純資産額に変更はなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少するものであるため、株主の皆様の保有株式数に影響を与えるものではなく、また、本件のみで業績に与える影響もございません。

なお、本件につきましては、2025年11月27日開催予定の第27回定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件としております。

以上